

平成28年度の取り組み方針について

平成28年2月25日

土器川における水害に強いまちづくり検討会

土器川における水害に強いまちづくり検討の全体の流れ

【大規模水災害に適応した対策検討会】 ⇔ 【香川地域継続検討協議会】 【香川河川国道事務所】

平成25年度

＜ステップ1＞：大規模水害対策の方向性とまとめ

・「土器川における大規模水害に適応した対策検討とりまとめ書(案)」を協議会で承認

・住民ワークショップの開催
・検討会の開催
・「とりまとめ書(案)」の作成

【水害に強いまちづくり検討会】 ⇔

【香川地域継続検討協議会】

＜ステップ2＞：“水害に強いまちづくり”のためのアクションプラン検討【行政】

◆平成26年度

・検討の場：「土器川における水害に強いまちづくり検討会」
(事務局：香川河川国道事務所)

・検討内容：

- 【テーマ1】住民目線での災害情報のあり方
- 【テーマ2】地域コミュニティの活性化と地域連携体制の強化
- 【テーマ3】避難の実効性確保のためのハード・ソフト整備
- ★大規模水害に関するタイムライン(防災行動計画)

・検討方法：代表市町による「検討部会」を設置し、モデル地区を対象として検討(行政、香川大学で検討)

南海トラフ巨大地震を想定した地域継続計画(DCP)の検討

◆平成26年度

・検討の場：「香川地域継続検討協議会」(事務局：香川大学危機管理研究センター)

・検討内容：アクションプラン検討

◆平成27～28年度

・検討内容：香川地域におけるアクションプランの実践、四国DCP検討等

・検討部会、住民ワークショップの開催
・検討会の開催
・アクションプラン【行動計画書(案)】の作成

関係市町・関係機関とのキャッチボール

協議会での成果(ノウハウ)

“行政での検討”から“行政と住民での検討”へ

＜ステップ3＞：“水害に強いまちづくり”のためのアクションプラン検討【住民】

◆平成27～28年度

・検討内容：大規模水害に関するタイムライン(防災行動計画)
【H27:災害警戒期】 【H28:応急対策期】

・検討方法：モデル地区における「住民ワークショップ」を実施し、住民目線でタイムラインを具体化(住民、行政で検討)
⇒住民意見を踏まえ、アクションプラン(案)をブラッシュアップ

「水防災意識社会 再構築ビジョン」検討の導入

＜ステップ4＞：流域・地域で一体となった大規模水害対策の実施

◆平成29年度以降の予定

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針」の各主体での推進
- ・「アクションプラン(案)」に基づく、各主体での着実な事業推進

<平成28年度> 水害に強いまちづくり検討の検討成果

◎成果① :住民目線の**タイムライン(応急対策期)**の具体化

→「**住民参加型ワークショップ**」の場で、タイムラインの実効性を確保するための課題を抽出し、アイデア(具体的な対策案)を検討

◆対象地区:土器川モデル地区(丸亀市土器町東・北)

◆関係機関:国(国交省、高松地方気象台)、香川県、丸亀市、地域住民 等

→「**住民タイムライン**」パンフレットの作成

◎成果② :平成26～27年度に作成した、モデル地区における

「アクションプラン【行動計画書(案)】」のブラッシュアップ

→「**住民参加型ワークショップ**」の場で、発災後(応急対策期)における防災行動の実効性を確保するため、共助として具体的に取り組む内容(重点対策のアイデア)を検討

◆対象地区:土器川モデル地区(丸亀市土器町東・北)

◆関係機関:国(国交省、高松地方気象台)、香川県、丸亀市、地域住民 等

◎成果③ :「**土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針(案)**」 の作成

→水防災意識社会を再構築するための取り組み(「**住民目線のソフト対策**」、「**洪水を安全に流すためのハード対策**」、「**危機管理型ハード対策**」の実施)

→平成25年度検討の「とりまとめ書(案)」、平成26～27年度検討の「アクションプラン【行動計画書(案)】」を活用し、「**土器川沿川自治体の協議会・幹事会**」の場で、ソフト対策とハード対策の具体的な取り組み方針を検討。

◆対象地区:土器川直轄管理区間(想定最大規模の洪水による浸水想定区域)

◆関係機関:国(国交省、高松地方気象台)、香川県、3市4町(丸亀市、まんのう町、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町[新規])

2

「水防災意識社会 再構築ビジョン協議会(仮称)」の設立

目的

□平成27年9月関東・東北豪雨による利根川水系鬼怒川の堤防決壊により、家屋の倒壊・流出や長期浸水の発生、また、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生する事態となった。

□今後、気候変動の影響により、同様の被害が土器川流域でも発生することが懸念される。

□このため、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として土器川流域の防災関係機関等が連携し、水害による減災のための目標を共有し、これらのハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため新たに「**協議会**」を設立するものである。

協議会の構成

□「**土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン協議会(仮称)**」を新たに設置する。

□構成員は、河川管理者(国、香川県)、関係機関(高松地方気象台)および土器川流域・氾濫域(超過洪水)の3市4町の首長(丸亀市長、坂出市長、善通寺市長、まんのう町長、宇多津町長、琴平町長、多度津町長)で構成する。また、オブザーバーとして、**香川大学危機管理研究センター**が参加する。

□「協議会」の下部組織として**作業部会「幹事会」**を設置する。なお、「幹事会」は、既存組織である「**土器川における水害に強いまちづくり検討会**」を活用する。

□また、平成27年9月関東・東北豪雨災害等を踏まえ、施設能力を上回る洪水時においても関係機関と連携するため、新たに「**多度津町**」を追加する。

3

北海道開発局、東北地方整備局、関東地方整備局、
北陸地方整備局、中部地方整備局、
近畿地方整備局、中国地方整備局、
四国地方整備局、九州地方整備局 同時発表

平成 27 年 12 月 24 日
水管理・国土保全局

「水防災意識社会 再構築ビジョン」における 今後概ね 5 年間で実施する主な河川整備

平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から、国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

このうち、「洪水を安全に流すためのハード対策」と「危機管理型ハード対策」について、今後概ね 5 年間で実施する対策内容を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、具体の河川及び実施区間については、各地方整備局等の HP をご参照下さい。

※「水防災意識社会 再構築ビジョン」の報道発表資料は以下をご参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 青野 正志 （内線 35-514）

課長補佐 成田 秋義 （内線 35-516）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8454

FAX 03-5253-1604

「水防災意識社会 再構築ビジョン」H27.12.24記者発表資料

水防災意識社会再構築ビジョン

「洪水を安全に流すためのハード対策」

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、優先的に対策が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に、今後概ね5年間で対策を実施する。



5

「水防災意識社会 再構築ビジョン」H27.12.24記者発表資料

水防災意識社会再構築ビジョン

「洪水を安全に流すためのハード対策」

今後概ね5年間で対策を実施する区間延長一覧

(単位:km)

地方整備局等	水系数	実施水系数	実施区間延長 (重複無し)	内 訳			
				浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
北海道	13	13	181.3	67.3	32.2	146.3	14.0
東北	12	11	161.8	61.3	63.2	124.0	3.7
関東	8	8	143.0	33.1	11.9	107.8	25.4
北陸	12	12	131.1	57.2	61.7	55.8	43.6
中部	13	13	109.0	25.6	28.3	86.2	3.8
近畿	10	10	150.5	47.9	48.6	63.9	9.7
中国	13	13	64.6	10.6	17.5	48.6	0.5
四国	8	8	36.8	13.5	17.5	16.4	1.4
九州	20	20	198.0	43.5	52.9	107.5	8.2
全国	109	108	1,176.1	360.0	333.6	756.5	110.2

※上記の各対策延長計については、四捨五入の関係で合致しない場合があります。

6

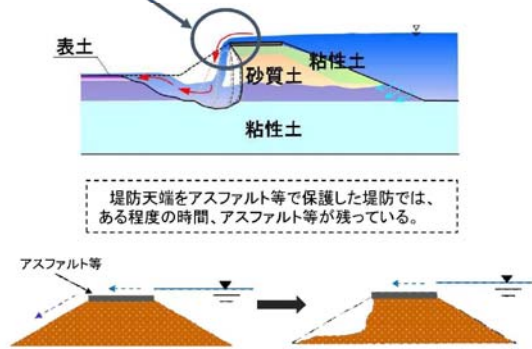
「危機管理型ハード対策」

水防災意識社会再構築ビジョン

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施する。

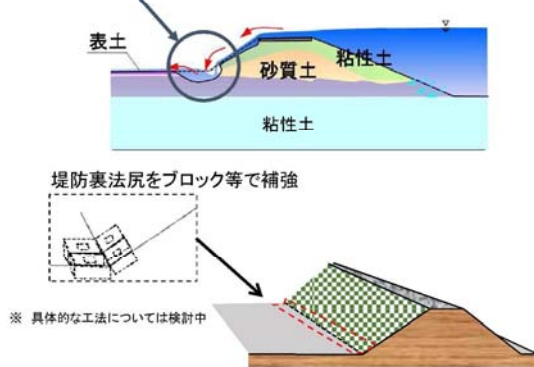
堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



約1,310km

約630km

対策を実施する区間L=約1,800km

※各対策の延長は重複あり

「危機管理型ハード対策」

水防災意識社会再構築ビジョン

今後概ね5年間で対策を実施する区間延長一覧

(単位:km)

地方整備局等	水系数	実施水系数	実施区間延長 (重複無し)	内 訳	
				堤防天端の保護	堤防裏法尻の補強
北海道	13	13	715.7	692.0	142.5
東北	12	10	163.1	75.1	106.4
関東	8	8	150.1	93.2	61.8
北陸	12	12	200.0	168.9	36.4
中部	13	13	134.5	121.0	30.7
近畿	10	10	153.4	48.2	110.1
中国	13	11	27.5	17.9	11.5
四国	8	6	39.8	26.3	13.7
九州	20	14	169.5	69.1	121.0
全国	109	97	1,753.5	1,311.5	634.0

※上記の各対策延長計については、四捨五入の関係で合致しない場合があります。

(参考) **水防災意識社会 再構築ビジョン** 平成27年12月11日
水防災意識社会
再構築ビジョン
報道発表資料

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策>・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策 各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



(参考) **大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申** 平成27年12月11日
水防災意識社会
再構築ビジョン
報道発表資料
～ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ～

○行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

- 対応すべき課題**
- 危険な区域からの立ち退き避難
 - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
 - ✓ 市町村境を越えた広域避難
 - 水防体制の弱体化
 - 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
 - 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

- 住民目線のソフト対策への転換**
- これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る
- 円滑かつ迅速な避難の実現
 - ・ 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
 - ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
 - ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
 - 的確な水防活動の推進
 - ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
 - 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
 - ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
 - ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

- 危機管理型ハード対策の導入**
- 従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する
- 減災のための危機管理型ハード対策の導入
 - ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
 - ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等

<平成28年度> 検討体制と検討対象

● 検討組織と役割(5つの組織)

● 香川地域継続検討協議会(既存組織)

-香川地域における大規模災害を検討
- ◎メンバー：国地方支分部局、香川県、香川県内全市町(8市9町)、経済団体、香川大学、インフラ各社等
- ◎事務局：香川大学危機管理研究センター
- ◎設立：平成24年5月31日



連携 「土器川における水害に強いまちづくりアクションプラン【行動計画書(案)】の提出

★ 土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン協議会(仮称)

-「土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針(案)」の策定・フォローアップ
- ◎メンバー(案)：四国地方整備局 香川河川国道事務所長、高松地方気象台長、香川県危機管理課長、香川県中讃土木事務所長、丸亀市長、坂出市長、普通寺市長、まんのう町長、宇多津町長、琴平町長、多度津町長
- ◎オブザーバー(案)：香川大学危機管理研究センター
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所



「土器川 水防災意識社会再構築ビジョン取組方針(案)」の提出

● 水害に強いまちづくり検討会(既存組織の拡大)

-土器川流域の防災・減災対策検討(取組方針検討、アクションプラン検討、住民タイムライン検討など)
- ◎メンバー：香川大学危機管理研究センター、香川県(危機管理課、中讃土木事務所)、丸亀市、まんのう町、坂出市、普通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、香川県防災士会、高松地方気象台、四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所



地域住民を対象とした情報共有・意見集約



「検討会」の場を活用

★ 土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン幹事会(仮称)

-土器川流域の水防災意識社会を再構築するための取組検討(住民目線のソフト対策、洪水を安全に流すためのハード対策、危機管理型ハード対策)
- ◎メンバー：検討会と同じメンバー
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ・対象区域：土器川下流部～上流部【直轄管理区間】(想定最大規模の洪水による浸水想定区域)
- ・対象災害要因：想定最大規模の洪水(河川氾濫)

● 水害に強いまちづくりワークショップ(住民参加型ワークショップの継続)

- ◎メンバー：モデル地区住民(地域コミュニティ役員、自主防災組織、事業所)、香川県防災士会、丸亀市(危機管理課、建設課)
- ◎オブザーバー：香川県(危機管理課、中讃土木事務所)、高松地方気象台
- ◎事務局：香川大学危機管理研究センター、四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ・対象区域：モデル地区：土器川下流部右岸側(丸亀市土器町東・北)
- ・対象災害要因：複合災害(河川氾濫、内水氾濫、土砂災害)

11

「水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針」の検討内容

取組方針の検討内容

- 「土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針(案)(仮称)」を平成28年9月までに策定する。
- 「取組方針(案)」は、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して**概ね5年以内(平成32年度内)で実施する事項**について、必要な事項を記載する。
- 平成29年5月を目途に、実施方針の**取組状況フォローアップ**として協議会を開催する。

「土器川における水害に強いまちづくり検討会」の位置づけ

- 土器川流域では、「水害に強いまちづくり」を目指して、平成25年度より香川大学危機管理研究センター、高松地方気象台、香川県防災士会(防災の専門家)、関係3市3町からなる「検討会」を設立し、土器川の大規模水害対策の方向性を示す「土器川における大規模水害に**適応した対策検討とりまとめ書(案)**」の作成(H25年度)や、「土器川モデル地区における「水害に強いまちづくり」のための**アクションプラン行動計画書(案)**」の作成(H26年度)、住民参加型ワークショップによる**住民タイムライン検討**(H27年度)など、先進的に防災・減災対策の検討を行っている。
- このため、「水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針」の検討を行う**作業部会「幹事会」**は、「とりまとめ書(案)」、「アクションプラン行動計画書(案)」など、これまでの検討内容を踏まえた成果となるよう「**検討会**」の場を活用するものとする。
- なお、「土器川 水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針(案)」を平成28年9月までに策定後は、「**住民目線でのソフト対策**」の取組として、土器川モデル地区における**アクションプランの「重点対策」**を具体化し、取組を進める。

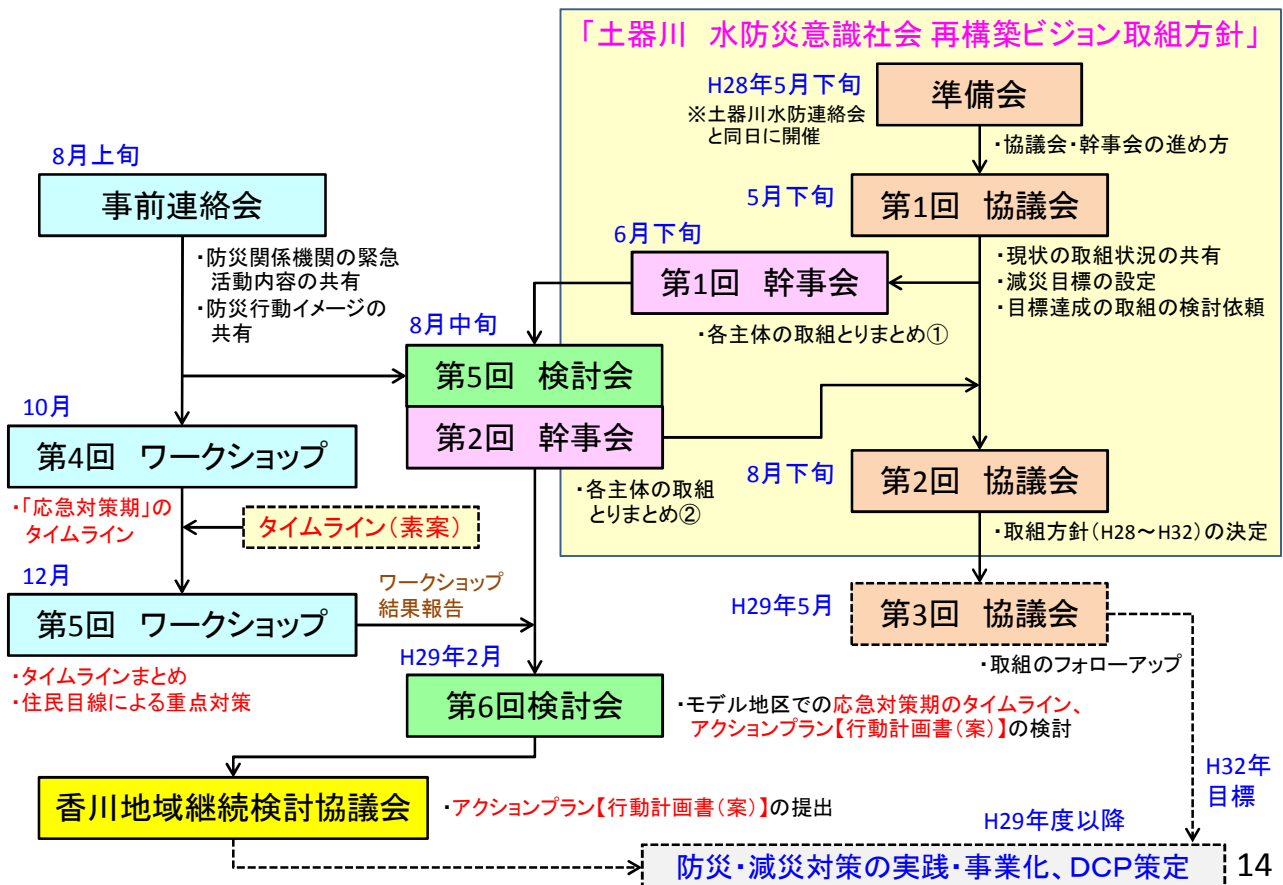
12

「水防災意識社会 再構築ビジョン取組方針」の検討項目

取組方針への記載項目(例)	
(1)円滑かつ迅速な避難のための取組	
① 情報伝達、避難計画等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれらを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定 ・隣接市町村における避難場所の設定 ・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善 等
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知 ・ハザードマップの改良と周知 ・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知 ・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施 等
③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計・CCTVの整備 ・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫 ・防災ステーションの整備 ・避難経路の整備 等
(2)的確な水防活動のための取組	
① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し ・水防に関する広報の充実 ・水防資機材の整備 ・水防訓練の充実 等
② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の関係者への情報伝達の充実 ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実 等
(3)氾濫水の排水、施設運用等に関する取組	
	<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善 ・排水施設の整備及び耐水化 ・ダムの危機管理型の運用方法の高度化 等

13

<H28年度> 「水害に強いまちづくり検討会・ワークショップ」スケジュール



14

<平成28年度> 「水害に強いまちづくりワークショップ」検討フロー

